# 省　令

## ○国土交通省令第八十九号

旅行業法（昭和二十七年法律第二百三十九号）第四条第一項第四号、第六条第一項第八号、第六条の三第一項、第六条の四第一項及び第三項、第八条第一項並びに第二十七条の規定に基づき、旅行業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年十二月十四日　　国土交通大臣　羽田雄一郎

### 旅行業法施行規則の一部を改正する省令

旅行業法施行規則（昭和四十六年運輸省令第六十一号）の一部を次のように改正する。

第一条第二号中「又は第三種旅行業務」を「、第三種旅行業務又は地域限定旅行業務」に改める。

第一条の二第三号中「定める区域」の下に「（次号において「拠点区域」という。）」を加え、「であつて、旅行者が旅行業者等に支払うべき対価（当該対価の額の二〇％に相当する金額を超えない範囲内で収受することができる申込金を除く。）は旅行開始日以降に収受するもの」を削る。

第一条の二に次の一号を加える。

四　地域限定旅行業務（法第二条第一項各号に掲げる行為のうち企画旅行（一の企画旅行ごとに一の拠点区域内において実施されるものを除く。）の実施に係るもの及び同項第三号から第五号までに掲げる行為（一の行為ごとに一の拠点区域内における運送等サービスの提供に係るものを除く。）に係るもの以外のもの）

第一条の四第一項第一号中「前条第一号」を「前条第一項第一号」に改める。

第三条に次の一号を加える。

四　登録業務範囲が地域限定旅行業務である旅行業（以下「地域限定旅行業」という。）を営もうとする者　百万円

第四条の二第一項第二号中「又は第三種旅行業」を「、第三種旅行業又は地域限定旅行業」に改める。

第五条第一項中「又は旅行業者代理業者」を「、地域限定旅行業者又は旅行業者代理業者」に改める。

第五十一条第二項の表中「社団法人日本旅行業協会（昭和三十八年十一月八日に社団法人国際旅行業者協会という名称で設立され、昭和五十年十月一日に社団法人日本旅行業協会という名称に変更された法人をいう。）」を「一般社団法人日本旅行業協会」に改める。

別表を次のように改める。

**別表**（第七条関係）

| 前事業年度における旅行業務に関する旅行者との取引の額（第６条の２第１項に掲げる場合にあつては、同条第２項に掲げる額） | | 営業保証金の額 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 第一種旅行業の登録を受けた者 | 第二種旅行業の登録を受けた者 | 第三種旅行業の登録を受けた者 | 地域限定旅行業の登録を受けた者 |
| | 5000万円未満 | 7000万円 | 1100万円 | 300万円 | 100万円 |
| 5000万円以上 | 2億円〃 | 7000万円 | 1100万円 | 300万円 | 300万円 |
| 2億円〃 | 4億円〃 | 7000万円 | 1100万円 | 450万円 | 450万円 |
| 4億円〃 | 7億円〃 | 7000万円 | 1100万円 | 750万円 | 750万円 |
| 7億円〃 | 10億円〃 | 7000万円 | 1300万円 | 900万円 | 900万円 |
| 10億円〃 | 15億円〃 | 7000万円 | 1400万円 | 1000万円 | 1000万円 |
| 15億円〃 | 20億円〃 | 7000万円 | 1500万円 | 1100万円 | 1100万円 |
| 20億円〃 | 30億円〃 | 7000万円 | 1600万円 | 1200万円 | 1200万円 |
| 30億円〃 | 40億円〃 | 7000万円 | 1800万円 | 1300万円 | 1300万円 |
| 40億円〃 | 50億円〃 | 7000万円 | 1900万円 | 1400万円 | 1400万円 |
| 50億円〃 | 60億円〃 | 7000万円 | 2300万円 | 1600万円 | 1600万円 |
| 60億円〃 | 70億円〃 | 7000万円 | 2700万円 | 1900万円 | 1900万円 |
| 70億円〃 | 80億円〃 | 8000万円 | 3000万円 | 2200万円 | 2200万円 |
| 80億円〃 | 150億円〃 | 10000万円 | 3800万円 | 2700万円 | 2700万円 |
| 150億円〃 | 300億円〃 | 12000万円 | 4600万円 | 3200万円 | 3200万円 |
| 300億円〃 | 500億円〃 | 13000万円 | 4800万円 | 3400万円 | 3400万円 |
| 500億円〃 | 700億円〃 | 14000万円 | 5300万円 | 3800万円 | 3800万円 |
| 700億円〃 | 1000億円〃 | 15000万円 | 5500万円 | 4000万円 | 4000万円 |
| 1000億円〃 | 1500億円〃 | 16000万円 | 6000万円 | 4300万円 | 4300万円 |
| 1500億円〃 | 2000億円〃 | 18000万円 | 6600万円 | 4700万円 | 4700万円 |
| 2000億円〃 | 3000億円〃 | 20000万円 | 7600万円 | 5400万円 | 5400万円 |
| 3000億円〃 | 4000億円〃 | 25000万円 | 9200万円 | 6600万円 | 6600万円 |
| 4000億円〃 | 5000億円〃 | 30000万円 | 11000万円 | 7900万円 | 7900万円 |
| 5000億円〃 | 1兆円〃 | 35000万円 | 13000万円 | 9300万円 | 9300万円 |
| 1兆円〃 | 2兆円〃 | 45000万円 | 17000万円 | 12000万円 | 12000万円 |
| 2兆円以上 | | 10000万円につき | 3000万円 | 2500万円 | 2500万円 |